

岩館委員事前質問への回答

3病院構想が4病院構想になった経緯について

- ① そもそも別の問題であったものが、どの時点で「合築」という構想になったのか。
- ② なぜ、この時点で精神医療センターが構想に含まれることになったのか。

- 平成24年度に「がんセンター周辺地域」を移転候補地として決定し、その後「がんセンター西側山林」への移転に向け、用地交渉等の各種調整・手続を進めましたが、最終的に一部地権者の同意を得られず、平成28年度に当該地への移転を断念し、その後も、現地建替えを含め名取市内での新たな候補地を検討しましたが、適地確保には至りませんでした。
- また、令和元年度に「県立精神医療センターのあり方検討会議」を開催した時点では、一般病院との連携についての提言がありましたが、合築の有無にかかわらず、用地の用途がなく、具体的な整備場所の想定はありませんでした。
- 令和2年から、日本赤十字社、独立行政法人労働者健康安全機構、宮城県立病院機構、東北大学、宮城県の5者で、仙台赤十字病院、東北労災病院、県立がんセンターの連携等について検討を開始しました。協議に当たっては、日本赤十字社及び労働者健康安全機構から、県の政策医療への貢献の意向が示されていたことから、県は、がん医療をはじめとした政策医療の課題解決の可能性について、提案を行っていたものです。
- 5者による検討を進める中では、がん医療のほか、周産期医療や救急医療、災害医療、新興感染症対策、精神医療といった県の政策医療の課題も取り上げられ、整理が行われましたが、この過程において、もう一つの県立病院である精神医療センターが提供する政策医療の課題解決についても、この枠組みの中での連携の可能性について議論できないかと県から提案し、検討の枠組みの中に加えられました。
- その後、それぞれの病院が果たす機能や役割について整理・検討を進め、身体合併症への対応等に向けた連携について、労働者健康安全機構から理解を示していただいたことから、精神医療センターは東北労災病院との枠組みで、また、がんセンターは仙台赤十字病院との枠組みでの検討を進め、令和3年9月に「政策医療の課題解決に向けた県立病院等の今後の方向性について」を公表し、その中で、東北労災病院と精神医療センターを合築し、新たな拠点病院として、精神医療及び災害医療、救急医療を強化することについての協議を開始することとしました。
- その後、富谷市及び名取市から具体的な用地についての提案を受け、令和5年2月に、独立行政法人労働者健康安全機構と県との間において、富谷市明石台地区を前提として、「東北労災病院と宮城県立精神医療センターの移転・合築に向けた協議確認書」を取り交わしています。